

第 5771 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2017年)平成29年 8月 9日 水曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

👉 国税のクレジットカード納付

Q：クレジットカードで税金が納付できるようになったそうですが、どのようになっているのですか？

A：次のようになっています。

【解説】

平成29年6月以降、国税は「国税クレジットカードお支払サイト」で税金を納付することができるようになっています。

国税クレジットカードお支払サイトは、以下のアドレスで、トヨタファイナンスが委託を受けて運営をしています。

<https://kokuzei.noufu.jp/>

クレジットカードで納付できる金額は、1,000万円未満、かつ、クレジットカードの決済可能額以下です。納付には、決済手数料（最初の1万円までは76円(消費税別)、以後1万円を超えるごとに76円(消費税別)が加算されます)がかかります。

金融機関や税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

納付手続きは、次のようになります。

- ① e-Taxソフト(WEB版)へアクセスし、源泉所得税及び復興特別所得税の徴収高計算書データを作成・送信します。
- ② メッセージボックスに格納される通知を確認し、「クレジットカード納付」を選択します。
- ③ 国税クレジットカードお支払サイトにアクセスして、クレジットカード納付をします。
納付手続きが完了した旨が、e-Taxのメッセージボックスに格納されます。

